

あなたの家の住宅用火災警報器は

寝室

階段

についていますか？



住宅用火災警報器の設置、ワースト2位

設置が義務化された住宅用火災警報器の本年6月時点における、全国の推計普及率は71.1%でしたが、山梨県は53.8%と極めて低く、全国47都道府県のうち46位という結果でした。東山梨消防本部では家族の命を守るため普及率100%を目指しています。まだ未設置のお宅は、早急に設置をお願いします。



設置が義務付けられている場所は「寝室」「階段」です。

設置をおすすめする場所は「台所」「居間」等です。

『住宅用火災警報器が設置してあり、助かりました』（甲州市 男性）

ガスコンロに鍋をかけたまま、その場を離れ居間で寝てしまったところ、加熱された鍋から発煙、設置していた住宅用火災警報器が作動し、その警報音に気づき、コンロの火を止めたため火災には至らずホッとしました。



定期的に作動点検をしましょう！

住宅用火災警報器が正常に鳴るか、定期的にテストしてみましょう。点検方法は、機種によって異なりますので、取扱説明書などで確認してください。